


# 三芳町 議会だより

平成 26 年度 一般会計予算 ..... 2  
 平成 26 年度 特別会計予算 ..... 6  
 第 2 回定例会の主な内容 ..... 7  
 第 1 回臨時会 ..... 9  
 審議結果と議員ごとの賛否内訳 ..... 10  
 一般質問（12 人が町政を問う） ..... 12  
 意見書・井戸端会議 ..... 18  
 傍聴席から・所管事務調査報告 ..... 19



議会だよりの  
表紙写真を  
募集します！

詳しくは、  
議会事務局まで  
お問い合わせ  
ください。



**第3保育所入所・進級式**

# 平成26年度一般会計予算 前年比 31.9%大幅増を可決

平成26年  
第2回定例会  
(2月26日~3月20日)

## 歳入・歳出それぞれ 149億7748万5000円

対前年 36億2029万6000円増額

### 賛成論 久保議員

学校給食用食器や町民文化祭にかかる補助金など、本来当初予算に計上すべき事項を補正予算で対応と、予算編成に苦慮したと思われる点も見受けられた。

しかし税収の伸びが厳しい中、滞納税収分の収入歩合の向上や、国の諸策に対応した予算編成など評価できることから賛成する。

### 賛成論 公明党

財政状況の厳しい中、学校給食センター建設工事、第3保育所の改築工事、地域連携避難訓練の実施、デマンド交通の試行運転実施、総合スポーツ公園設置、スマートICの実施計画策定などの事業が予算化され評価する。さらに自主財源の確保や行財政改革に努めるよう要望し賛成する。

### 反対論 日本共産党

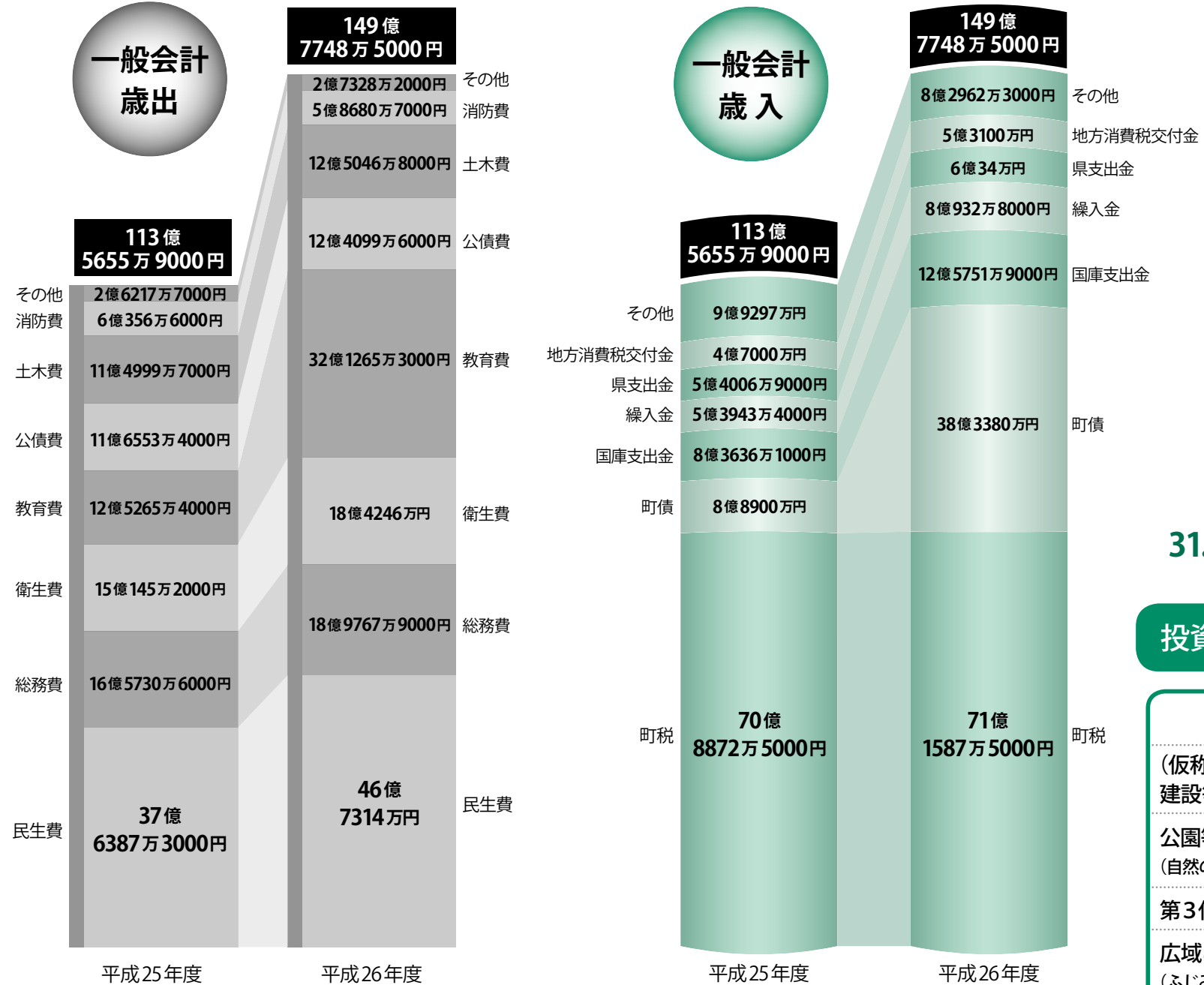
事業や施設の統廃合、民間委託、受益者負担、職員削減の行政改革・事業改善は、問題。また、スマートICフルインター化を強行に進めていることも問題だ。住民サービス低下や福祉の後退、住民への負担増につながる「脱財政硬直化宣言」は、今すぐにやめることを求める。

### 附帯決議

予算の執行及び事業の実施に当たって、次の事項に十分留意して取り組むよう、強く求めるものである。

- ① 余熱利用施設運営負担金及び施設の運営に当たっては町民の利益を守ることに留意してふじみ野市との交渉を行うこと。
- ② 計画している(仮称)第3公民館・学校給食センター整備事業に伴う給食用食器の購入と、町民文化祭にかかる予算は、当初予算に計上すべきものであり、早急に補正予算で対応のこと。
- ③ 今後も厳しい財政運営が予想されるので、集会所等の借地の見直しを行い、歳出の削減に努めること。

平成26年第2回三芳町議会定例会は、23日間の会期中に開かれました。  
この定例会では、「平成26年度一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算」、新規条例の「三芳町防犯のまちづくり推進条例」などの議案20件を原案どおり『可決』したほか、「三芳町公平委員会委員の選任同意」の人事案件1件について、原案どおり『同意』しました。  
なお、「平成26年度一般会計予算」の議案については、議員から「附帯決議」が提出され『可決』しました。  
一般質問については、12名の議員が3日間の日程で町政を問いました。また、議員提出の意見書3件を原案どおり『可決』しました。



	平成25年度	平成26年度	増減率
普通建設事業費	11億5210万8000円	41億3069万6000円	258.5%
単独事業	5億7634万1000円	26億5768万1000円	361.1%
補助事業	5億7576万7000円	14億7301万5000円	155.8%

### 31.9%の大幅増となった主な要因

#### 投資的経費(普通建設事業費)の増加

主な事業	
(仮称)第3公民館・学校給食センター建設等工事費	19億4220万円
公園等施設整備事業 (自然の森・総合スポーツ公園等)	1億1273万円
第3保育所改築工事費	5億988万円
広域ごみ処理施設建設等負担金 (ふじみ野市との共同事業)	9億2102万円
土地区画整理費負担金 (富士塚、北松原、藤久保第1区)	3億3700万円

平成26年度一般会計歳入歳出予算の主な質疑応答

平成26年度一般会計歳入歳出予算の主なもの



◆歳入◆

**問** 町民の表彰式開催事業を毎年隔年にしては。  
**答** 町の事業等に貢献していただいた方に、報いる気持ちで実施しているが、今後研究していく。

◆歳出◆

**問** 町債の借入はピークとなるのか。  
**答** 現時点で、これがピークであると予想している。

**問** 個人町民税が、前年度比マイナスの要因は。  
**答** 個人住民税の8割を占めている給与所得者が2%の減、定年退職者の増加、住宅ローンの控除等による影響によるもの。

**問** 芸術文化振興の具体策は。  
**答** 講師1名を招き、講義・講演後、パネルディスカッションを実施し、シンポジウムを考えている。

**問** 第5次総合振興計画の基本方針策定に向けての、調査研究とは。  
**答** ワークショップを5回実施したいと思っている。

**問** シティプロモーション協議会に25年度より参加しているが成果は。  
**答** 民間観光サイトへの世界一のにも掘りまつりの掲載ができた。

**問** デマンド交通の共通乗降場所は何カ所設定予定か。  
**答** 100カ所ほど見越している。

**問** 鶴瀬駅内の方線付き点状ブロック整備の負担割合は。  
**答** 総額の1/6のうち富士見市と三芳町で7対3の割合で、費用負担する。

◆歳入◆

町税 27億6964万円  
 個人・法人町民税 27億6964万円  
 固定資産税 36億8507万円  
 国庫支出金 3514万円  
 障害者施設措置負担金 3514万円  
 臨時福祉給付金及び子育て臨時給付金 1億5599万円  
 学校施設環境改善交付金(給食センター) 1億4968万円  
 社会資本整備総合交付金(富士塚土地区画整理) 7720万円  
 県支出金 3919万円  
 障害者自立支援事業 1757万円  
 子育て支援対策臨時特例交付金 3919万円

◆歳出◆

緑入金 2億8872万円  
 財政調整基金緑入金 2億8872万円  
 町債 2億8872万円  
 (仮称)第3公民館・学校給食センター整備事業  
 広域ごみ処理施設等建設事業費負担金

総務費 572万円  
 スマートICフル化実施計画策定業務委託料 572万円  
 公共施設簡易劣化診断及び長期修繕計画策定業務委託料 1422万円  
 第5次総合振興計画策定支援業務委託料 572万円  
 鶴瀬駅内方線付き点状ブロック整備負担金 140万円  
 デマンド交通試行運転に関する委託料 2614万円  
 三芳町地域防災計画改定業務委託料 724万円  
 コミュニティ活動推進事業 250万円  
 臨時福祉給付事業 1億343万円  
 障害者自立支援事業 9927万円



温浴施設建設中

◆歳出◆

民生費 250万円  
 臨時福祉給付事業 1億343万円  
 障害者自立支援事業 9927万円

衛生費 9億988万円  
 子育て臨時給付事業 4883万円  
 第3保育所改築事業 5億988万円  
 広域ごみ処理施設建設等負担金 9億2102万円  
 ごみ処理費 5億1641万円  
 個別予防接種委託料 8367万円  
 がん検診委託料 4280万円  
 農林水産業費 2878万円  
 農業振興関係への負担金・補助金 490万円  
 産業祭補助金 2878万円  
 商工費 48万円  
 いも掘りまつり補助金 48万円  
 道路新設改良工事 4000万円

◆歳出◆

教育費 8100万円  
 (仮称)第3公民館・学校給食センター建設等工事費 19億4220万円  
 小学校空調設備工事設計業務 8100万円  
 みらいのぞみ学校創造支援事業 273万円  
 中学校海外派遣補助金(マレーシアへ派遣) 357万円  
 体育施設及び文化会館指定管理委託料 1億4303万円

道路修繕工事費 8700万円  
 道路拡幅整備負担金 5520万円  
 土地区画整理費負担金 3億3700万円  
 公園等施設整備事業 1億1273万円

◆歳出◆

地域経済活性化事業 4000万円  
 講演会を開催、雇用状況・労働条件・企業の要望等、活性化につながった企業の取り組み等を調査する。

消費生活相談事業の拡大は。  
**答** 相談日は、週3回(月・火・金)であるが、将来的に週4回にしたいと思う。

富士塚第2街区公園のイメージは。  
**答** バリアフリーとか緑地を設け、幼稚園児・小学生が使用する遊具の設置など。

藤久保第1・第2街区の公園イメージは。  
**答** 第1街区は、緑を大事にし、防球ネットを高くしボール遊びができるようにする。第2街区は、芝を張り、周りに遊歩道と桜を植えたい。

中学生の海外派遣事業で予算が増加しているが。  
**答** 為替レートの変更等を考慮して積算した。

唐沢小学校の開校40周年の記念品代が計上されているが、品物は決めているのか。  
**答** 学校サイドで決める。

学校給食の食材の放射性物質検査の品目は。  
**答** 野菜を中心に実施している。

平成26年度 特別会計 予算

国民健康保険 特別会計

予算総額 45億6011万9000円 (対前年度比1・34%増)

問 一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分は過大計上では。

答 国民健康保険特別会計予算のつくり方では先に歳出を見込んでいます。本来は税で負担しないといけないが、税率改正もできない状態です。一般会計からの繰入も厳しい状態でもあり、医療費分を見込みより多く計上した。



後期高齢者医療 特別会計

予算総額 3億5418万4000円 (対前年度比3・82%増)

問 平成26年度は2年に一度の保険料改定の時期だが、そいつの話はあるか。

答 若干の税率改正がある。ただし、平成26年度予算には反映されていない。

介護保険 特別会計

予算総額 19億619万6000円 (対前年度比11・7%増)

問 保険給付費準備基金積立金の現在の累計残高は。

答 2億4400万円。

問 高齢者虐待防止ネットワーク会議の成果は。

答 会議は年2回行い、各市町の事例を出して検討している。虐待防止の講演会も三芳町で行った。

下水道事業 特別会計

予算総額 8億6482万9000円 (対前年度比6・54%増)

問 個人一世帯当たりの平均的な使用料は。

答 計算では4400円くらいになる。

問 下水道管の耐震化率は。

答 耐震化率はゼロである。

反討論 日本共産党

消費税8%への引き上げ、さらに下水道審議会を3回開催し「下水道料金改正について」を協議すること。水道料金の値上げに続く下水道料金の値上げが懸念される。住民の暮らしがますます厳しくなる中、消費税の転嫁や公共料金の引き上げにつながる予算は認められない。

平成26年度 水道事業会計 予算

平成26年度予定量

給水戸数 1万5670戸 年間総給水量 562万1000m<sup>3</sup> 1日平均給水量 1万5400m<sup>3</sup>

〈給水事業 予算総額〉 収益的収入 8億2610万5000円 収益的支出 8億2139万1000円

〈水道施設整備 予算総額〉 資本的収入 3億890万6000円 資本的支出 6億7845万9000円

問 平成26年度分から新会計方式となり、これまでの赤字が黒字となった。水道料金の値上げはあったが赤字を補うほどの値上げではなかった。黒字になった要因は。

答 値上げ分で4400万円の増を見込んでいる。



問 三芳町地域ビジョン見直し業務委託の内容は。

答 平成23年度に作成した水道ビジョンだが、料金改定や浄水場の耐震補強工事も終わったので、財務指数の見直しを水道ビジョンに反映させたい。

反討論 日本共産党

既に水道料金の値上げが実施され、今回の消費税8%への改正で年間約5500万円の住民負担が強いられている。損益計算書は赤字となっているが、その原因は費用の38%を占める減価償却費だ。一方、内部留保資金の残高は、約10億円余りが予定されており住民負担増は認められない。

平成25年度 補正予算

◆一般会計(第11号)

既定予算の総額に歳入歳出それぞれ1033万8000円を減額し、123億1927万8000円とするもの。

主な内容

◎防災情報ステーション等整備事業 3200万円 ※災害時の音声通話以外の通信手段を確保するため

◎交通安全施設整備事業 1587万6000円 ※予保全の観点から道路照明施設の点検を行う

◎橋梁長寿命化修繕計画策定事業 648万円 ※25カ所の道路橋の長寿命化を図るもの

◎中学校施設整備事業 1億8590万2000円 ※中学校3校にエアコンを設置するための委託料や工事費など

◎がん検診事業 (減額) 250万円 ※大腸がん検診の無料クーポン利用者が少なかったため

◎予防接種事業 (減額) 1450万円 ※子宮頸がん予防ワクチン(HPV)予防接種者減のため



◆国民健康保険特別会計(第2号)

既定予算の総額に歳入歳出それぞれ6389万2000円を追加し、46億838万2000円とするもの。

主な内容

◎一般会計繰入金 6000万円 ※歳出で財源不足分を一般会計から繰入するもの

◎一般被保険者療養給付費 9040万1000円

◎一般被保険者高額療養費 2512万円 ※ともに12月までの利用者実績が多く、不足が見込まれるため

問 国の補正予算での経済対策は4事業のみか。

答 当町では4事業である。問 減収補てん債はどの歳出に充当されたか。

答 減収補てん債は一般財源なので、どちらかの歳出に充当したということではない。

◆介護保険特別会計(第2号)

既定予算の総額に歳入歳出それぞれ70万7000円を追加し、17億7841万4000円とするもの。

主な内容

◎介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託料 70万円

◎他会計補助金 183万5000円 ※基礎年金拠出金補助金を一般会計より追加する

◆下水道事業特別会計(第2号) 既定予算の総額に歳入歳出それぞれ3537万4000円を追加し、8億6264万4000円とするもの。

主な内容

◎繰越金 3747万4000円 ◎下水道整備基金積立金 3243万7000円 ※前年度繰越金の大部分を基金に積立するもの

◎荒川右岸流域下水道維持管理負担金 500万円

◆水道事業会計(第4号) 収益的収入の予定額

183万5000円を追加し、7億1960万9000円とするもの。

◎他会計補助金 183万5000円

# 文化会館・体育施設の利用料金が変わります

平成26年  
第1回臨時会  
(1月30日)



文化会館



体育館

文化会館の新利用料金表

施設名	区分	利用料金				
		利用区分	午前	午後	夜間	全日
		利用時間	午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後10時	午前9時 ～ 午後10時
ホール	舞台及び客席	土・日・休日 平 日	1万2340円 1万1100円	1万7280円 1万5530円	1万9740円 1万7690円	4万6900円 4万2170円
	舞台のみ	土・日・休日 平 日	5140円 4620円	7190円 6480円	8220円 7400円	1万8510円 1万6660円
ミニホール			1130円	1430円	1430円	3590円
楽屋	1		300円	510円	510円	1230円
楽屋	2		300円	510円	510円	1230円
楽屋	3		510円	710円	710円	1740円
会議室	1		300円	410円	410円	1130円
会議室	2		300円	410円	410円	1130円
音楽スタジオ			300円	410円	410円	1130円
展示室コーナー			300円	410円	410円	1130円
多目的室			820円	1020円	1020円	2570円

消費税率が引き上げられることに伴い、消費税率の引き上げ分3%を転嫁するため、文化会館・体育施設の利用料金を引き上げるもの。  
※平成26年5月1日から施行

消費税率の引き上げや社会保障改悪で国民負担増は、史上最大の20兆円になる予定。  
景気はますます冷え込み、町民の暮らしは大変になるばかり。  
本条例は、消費税増の3%分を施設利用料金に上乗せし、約130万円の負担増とするもの。町は国の悪政から町民を守る防波堤となるべきだ。

反 討 論

日本共産党

議案第1号  
改正 三芳町文化会館条例の一部を改正する条例

議案第2号  
改正 三芳町体育施設条例の一部を改正する条例

## 条 例

議案第8号  
制定 三芳町防犯のまちづくり推進条例

防犯のまちづくりに関する基本理念等を定め、まちぐるみで地域防犯活動を推進することにより、安心して住みよい地域社会の実現に寄与することを目的として、本条例を制定するもの。

反 討 論

日本共産党

防犯の基本理念に「自らの地域は自らで守る」とあるが、自己責任を基調とし、行政連絡区・自治会に防犯活動を押しつけ、町民に防犯活動に参加することを求めている。これでは、住民同士がお互いを監視し合うような、ゆがんだ社会になりかねない。犯罪の背景にある貧困対策等が大事。

議案第9号  
改正 三芳町下水道条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、下水道使用料にかかる消費税率及び地方消費税率に相当する率の改正を行うもの。

反 討 論

日本共産党

低所得者ほど負担が重く、中小零細業者の経営を困難にし、財政再建をさらに困難にする消費税の増税には、反対です。よって消費税に頼らない財政再建への道を選ぶべきとの観点から、三芳町下水道条例の一部を改正する条例に反対する。

議案第10号  
改正 三芳町水道事業給水条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、水道料金にかかる消費税率及び地方消費

議案第11号  
改正 三芳町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

社会教育法の一部改正に伴い、本条例を改正するもの。

議案第12号  
改正 三芳町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の勤務1時間当たりの給与額の算出方法を変更するため、本条例を改正するもの。

議案第22号  
制定 三芳町自然の森・レクリエーション公園条例

三芳町の青少年少女の健全育成及び地域住民の交流やレクリエーション活動の場として寄与するため、三芳町自然の森・レクリエーション公園を設置するため、本条例を制定する。



三芳町自然の森・レクリエーション公園

名称 三芳町自然の森・レクリエーション公園  
位置 三芳町大字藤久保111-2番地2

使用料  
レクリエーション広場(全面)1時間につき1000円

## 規約変更

議案第15号  
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更するもの。

同意しました

三芳町  
公平委員会委員に

小林吉夫氏

任期満了に伴う三芳町公平委員会委員の選任について、議会に同意を求められましたので、適任と認め同意しました。

議案等番号	議案等の名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党		公明党								
			抜井尚男	井田和宏	菊地浩二	山口正史	秋坂豊	増田磨美	吉村美津子	杉本しげ	小松伸介	岩城桂子	内藤美佐子	久保健二	石田豊旗	細田家永
議案第13号	三芳町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	三芳町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	三芳町公平委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成26年度三芳町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算に関する付帯決議	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成26年度三芳町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成26年度三芳町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成26年度三芳町下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成26年度三芳町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	三芳町自然の森・レクリエーション公園条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第9号	要支援者との予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書	配布のみ														
陳情第1号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	配布のみ														
意見書第1号	新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書について	原案可決	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
意見書第2号	原子力発電の再稼働や輸出は行わないことを求める意見書	原案可決	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×
意見書第3号	重度心身障害者医療費助成制度の見直しに関する意見書	撤回														
意見書第4号	重度心身障害者医療費助成制度の見直しに関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○

○…可決・認定・報告・採択・同意    ×…否決・不採択

第1回臨時会

○賛成 ×反対

議案等番号	議案等の名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党		公明党								
			抜井尚男	井田和宏	菊地浩二	山口正史	秋坂豊	増田磨美	吉村美津子	杉本しげ	小松伸介	岩城桂子	内藤美佐子	久保健二	石田豊旗	細田家永
議案第1号	三芳町文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	三芳町体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

第2回定例会

議案等番号	議案等の名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党		公明党								
			抜井尚男	井田和宏	菊地浩二	山口正史	秋坂豊	増田磨美	吉村美津子	杉本しげ	小松伸介	岩城桂子	内藤美佐子	久保健二	石田豊旗	細田家永
発議第1号	三芳町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	三芳町議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	平成25年度三芳町一般会計補正予算(第11号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	平成25年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	平成25年度三芳町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	平成25年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成25年度三芳町水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	三芳町防犯のまちづくり推進条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○
議案第9号	三芳町下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	三芳町水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	三芳町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	三芳町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○